紫外線・赤外線の特殊健康診断の説明

(1) 紫外線・赤外線健康診断について

紫外線や赤外線にさらされる業務に従事していると、眼に障害を起こす事があります。

紫外線は結膜炎、即ち眼瞼結膜(まぶたの内側の粘膜)や眼球結膜(白眼の粘膜)の炎症を起こし赤く充血し、まぶしさ、 涙が出る、異物感、目やにが出る等の症状を起こします。時には角膜の炎症、黒眼の部分が白くにごる角膜炎を起 こすこともあります。また眼底(網膜)が障害されることもあります。(網膜炎)

赤外線は水晶体を障害し、白内障(水晶体が混濁する)や、眼底を障害し網膜炎を起こすことがあります。角膜炎や網膜炎を起こすと視力が低下します。

しかし、結膜炎、角膜炎、網膜炎や白内障はすべて、紫外線や赤外線によって起きるとは限りません。 ウイルスや細菌の感染によっても結膜炎や角膜炎は起きます。白内障は加齢現象で起こることもあります。(老人性 白内障) 網膜炎は腎炎や糖尿病が原因であることもあります。

この健診は眼に異常があるかどうかを簡単に診断するものであり、異常があるものについては、眼科専門医で受診をする必要があります。

(2) 健診結果の区分

管 理 区 分	内 容	備考
管 理 A	異常が認められないもの	
管 理 B	結膜或は角膜に異常が認められ、それが紫	適当な遮光眼鏡を着用し、必要に応じて就
	外線或は赤外線による恐れがあるもの	業制限をする。
管 理 C	紫外線或は赤外線の障害による疾病にか	当該業務への就業禁止及び治療を必要と
	かっているもの	する
管 理 T	紫外線域は赤外線以外の原因による疾病	当該疾病に対する療養その他の措置を必
	又は異常が認められるもの	要とする

管理区分の判定がなく、要精検、眼科医受診と記したものは、必ず眼科医で受診し、所要の精密検査を受け、その結果を記入してもらって下さい。

(3) 視力の測定

<u>視力の測定は、必ず矯正視力で測定する。</u>(眼鏡使用者は眼鏡をかけた時の視力、コンタクトレンズ使用者はコンタクトレンズ着用した時の視力)

(4)事後措置

検査結果から、管理B以上の有所見者が多い場合は、遮光眼鏡を着用するように指導し、作業方法等、光線にさらされないよう管理して下さい。

一般財団法人 全日本労働福祉協会